

■居宅介護支援参考資料■

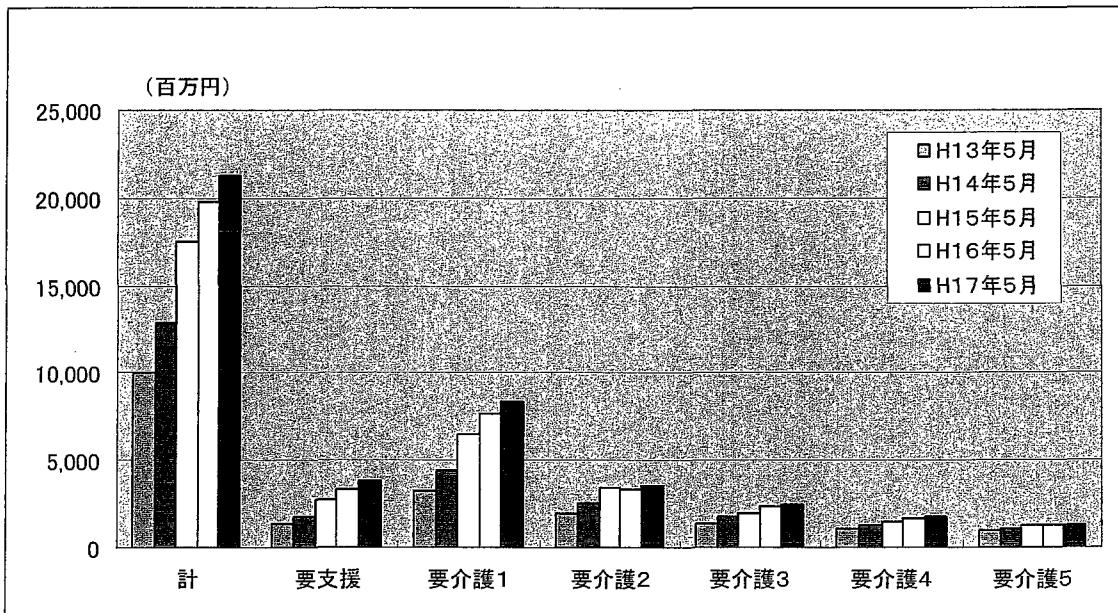
◆目次

○ 現行の居宅介護支援について	1
・ 費用額の推移	1
・ 利用者数の推移	1
・ 居宅介護支援事業所の推移・法人種類別設置状況	2
・ 事業所を併設している施設の割合	2
・ 居宅介護支援事業所の利用者数と事務職員配置状況の相関関係	3
・ 介護支援専門員の勤務形態	3
・ 介護支援専門員常勤換算1人当たりの担当利用者数	4
・ サービス担当者会議の実施状況	4
・ 要介護度別にみた利用者のケアプランに位置付けられたサービス種類数	5
・ 報酬の加算・減算	6
・ 利用者1人1月当たりの労働投入時間	7
・ 利用者1人1月当たりケアマネジャー労働投入時間	8
サービス担当者会議の開催有無別	8
利用者数宅への訪問／来所／電話回数別別	8
要介護度別	9
利用しているサービス種類別	10
・ 介護支援専門員の悩み	11
○ 最近の介護支援専門員(ケアマネジャー)に関する意見	12
○ 居宅介護支援にかかる介護報酬	14
○ 居宅介護支援の損益試算	15
○ ケアマネジメントの中立・公正にかかる規定	17
○ 介護支援専門員の生涯研修体系のあり方に関する研究委員会中間報告 (主任ケアマネジャー部分抜粋)	18

現行の居宅介護支援について

〈費用額の推移〉

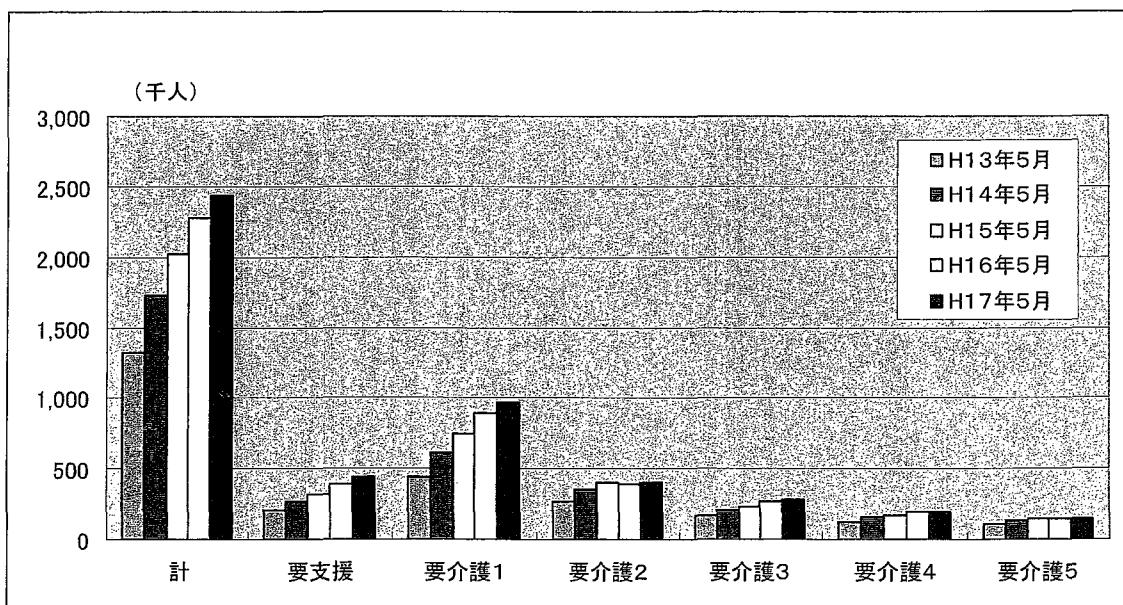
- 介護保険制度の施行以降、居宅介護支援の費用額は年々増加しており、17年5月においては約212億円（給付費全体に占める割合は約4%）に上り、対13年5月比で約2.1倍に増加している。「要支援+要介護1」の費用額は全体の6割弱を占め、対前年比も他の要介護度より比較的高い伸び率を示している。



※出典:「介護給付費実態調査月報」(厚生労働省大臣官房情報統計部)

〈利用者数の推移〉

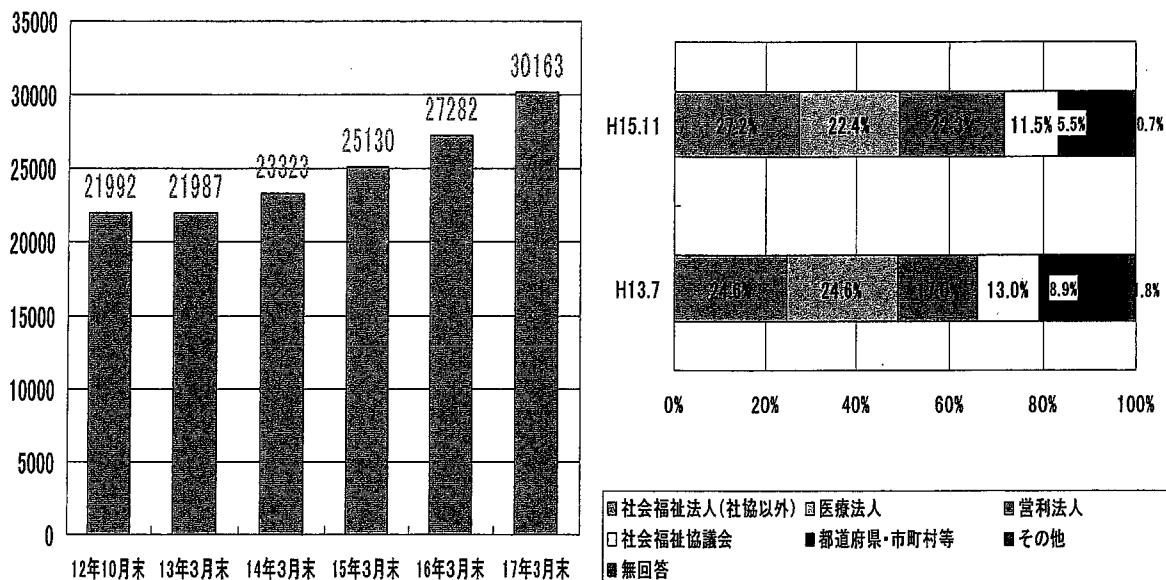
- 居宅介護支援の利用者も年々増加し、17年5月においては約244万人を数え、対13年5月比で約1.8倍に増加している。「要支援+要介護1」の利用者数は全体の6割弱を占め、対前年比も他の要介護度より比較的高い伸び率を示している。



※出典:「介護給付費実態調査月報」(厚生労働省大臣官房情報統計部)

〈居宅介護支援事業所の推移・法人種類別設置状況〉

- 事業所数は、ほぼ年々増加の傾向にある。



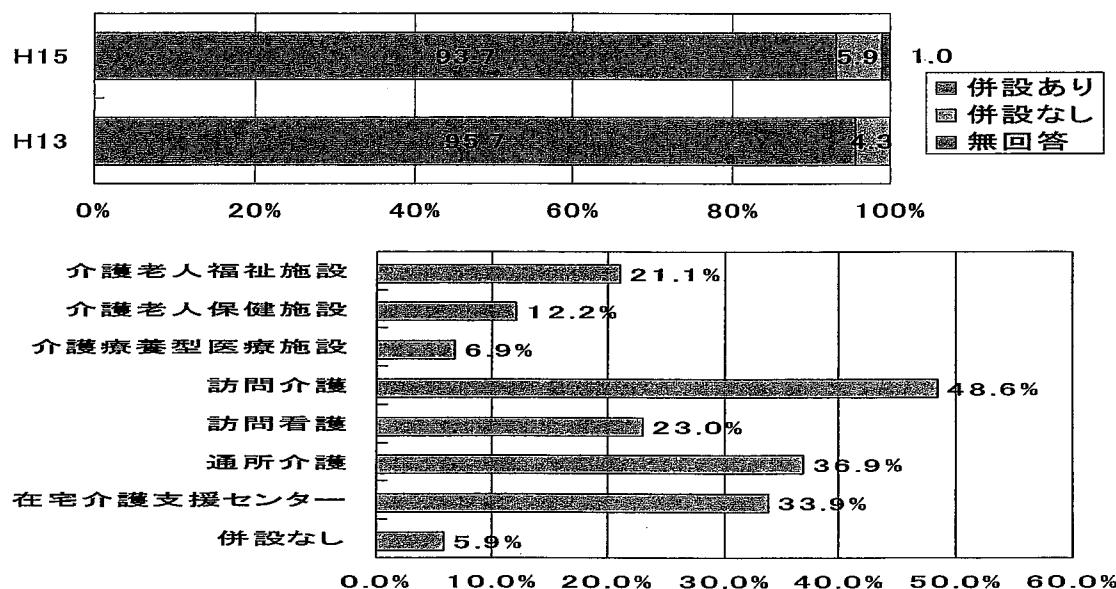
※出典:WAMNET

「居宅介護支援事業所及び介護支援専門員業務の実態に対する調査」(平成15年株式会社三菱総合研究所)

「居宅介護支援事業及び介護支援専門員業務の実態に対する調査」(平成13年長寿社会開発センター)

〈事業所を併設している施設の割合〉

- 9割以上の居宅介護支援事業所が、他のサービス事業所や施設と併設されている。併設型の場合、自らのサービスをケアプランに位置付ける傾向があることから、公正・中立の観点から改善が必要であると指摘されている。

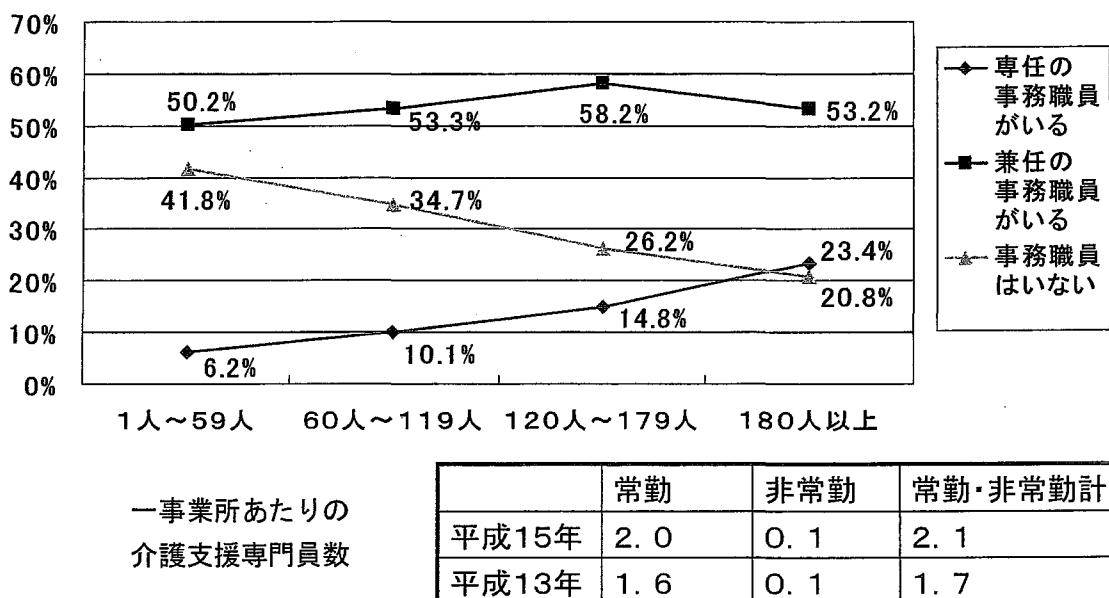


※出典:「居宅介護支援事業所及び介護支援専門員業務の実態に対する調査」(平成15年株式会社三菱総合研究所)

「居宅介護支援事業及び介護支援専門員業務の実態に対する調査」(平成13年長寿社会開発センター)

〈居宅介護支援事業所の利用者数と事務職員配置状況の相関関係〉

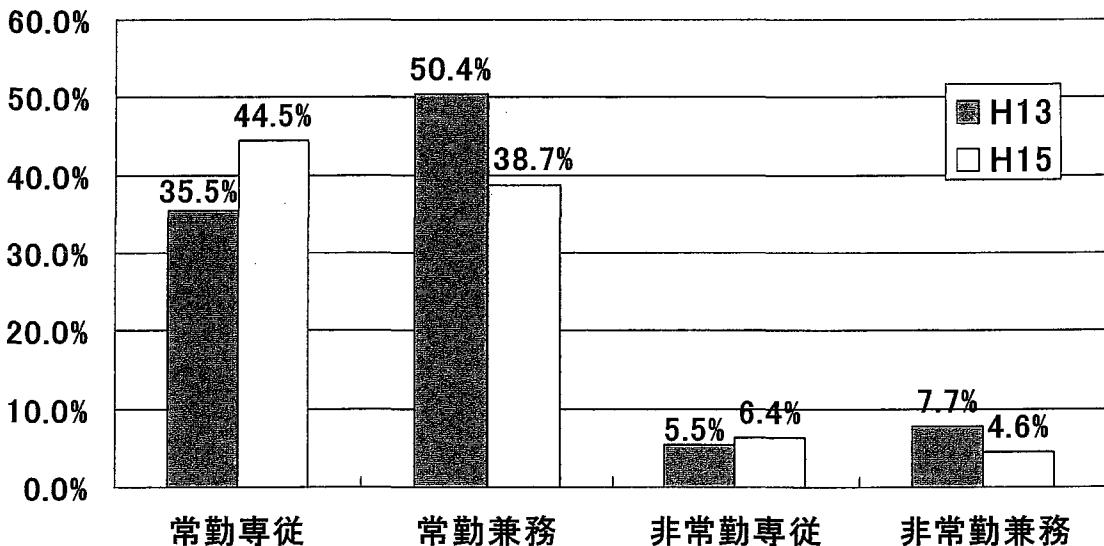
- 利用者数の多い事業所ほど、専任の事務職員がいる割合が高く、また、事務職員がない割合が低くなる傾向にある。一事業所あたりの介護支援専門員数は、全体として増加しているが、中でも常勤者が増加している傾向にある。



※出典:「居宅介護支援事業所及び介護支援専門員業務の実態に対する調査」(平成15年株式会社三菱総合研究所)

〈介護支援専門員の勤務形態〉

- 常勤・専従の勤務形態が増加している傾向にある。



※出典:「居宅介護支援事業所及び介護支援専門員業務の実態に対する調査」(平成15年株式会社三菱総合研究所)

「居宅介護支援事業及び介護支援専門員業務の実態に対する調査」(平成13年長寿社会開発センター)